

# 室蘭市電子入札システム導入・運用業務委託仕様書

## 第1章 概要

### 1 目的

室蘭市（以下「本市」という。）の入札手続きの透明性・公平性の確保、入札参加業者（以下「応札者」という。）の負担軽減、本市の入札業務における効率化等を図ることを目的とし、一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）と一般財団法人港湾空港総合技術センター（SCOPE）が共同開発した電子入札コアシステム（以下「電子入札コアシステム」という。）を利用した電子入札を実施するためのサービス提供について具体的な仕様を定める。

### 2 履行期間

(1) 電子入札システム導入業務（システム構築、操作説明会、実証実験等に係る業務）

契約締結の日から令和7年2月28日まで

(2) 電子入札システム運用管理業務

令和7年3月1日から令和12年2月28日まで

※システム運用管理業務に係る契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。

### 3 システムの形態

導入するシステムの形態は、ASP（Application Service Provider）又は SaaS Software as a Service 型クラウドサービスとする。

4 電子入札システム運用開始日 令和7年3月1日

### 5 業務範囲

システム化の範囲は、以下の導入及び運用を対象とする。

- ・電子入札システム
- ・入札情報システム

電子入札システム及び入札情報システムにて取り扱う業種は、公共事業に係る工事及び工事に係る設計委託業務についての機能を有すること。詳細は本仕様書に記載する範囲とする。

なお、上記の範囲を超えた仕様の追加や変更が必要な場合は、費用負担等を含

め、本市及び受注者双方が協議の上決定するものとする。

## 6 電子入札システム導入業務に対する検査

システム導入業務に関する完了検査については、本市が実施する実証実験で問題なく電子入札を実施できることの確認による。

## 7 利用端末

現在本市職員が利用している事務用 PC で利用できること。

OS : Windows 10 PRO

Web ブラウザ : Microsoft Edge

その他 : Just Office 3

## 8 導入実績

同種業務（ASP・SaaS形態単独方式）として電子入札システム（電子入札システムを含んだ関係システムを全て一括の場合も含む。）の地方公共団体における導入・運用実績があるシステムであること。

## 9 その他

電子入札システムに本市で使用する電子証明書（ICカード）及びカードリーダーは、本市が別途調達するものとする。

システムの操作性は直感的に操作できるものとし、ユーザーのシステム環境として特別な機器やソフトウェアを要求しないものとする。

発注者が利用する画面などの操作性は1日程度の研修を受けた職員がスピーディーに操作できストレスを感じさせないものであること。

## 第2章 導入作業

### 1 導入作業の内容

作業内容は以下のとおり。

#### (1) システムの導入支援作業

作業項目	支援内容
オリエンテーション	稼働までの作業内容と室蘭市が行うべき作業内容を説明すること。
導入等体制	導入及び運用・保守の組織編制について提示すること。
コンサルテーション	本稼働に向けた各種運用相談。運用基準変更について支援すること。

マニュアル提供	使いやすさを追求した操作マニュアルを提供すること。マニュアルは、発注者担当向け、発注者管理者向け、応札者向けを準備し電子データで提供すること。
マスタ作成支援	システムへ設定するマスタデータ作成のための説明を行い作成までの支援を行うこと。
環境構築（マスタセットアップ）	データセンターにマスタデータをセットアップし、室蘭市用の環境構築を行うこと。
文言の変更	各種通知書や画面上の項目名などの文言変更設定支援を行うこと本市の職員自身が変更できる仕組みを提供し、使い方を説明すること。
職員向け操作説明研修 （会場準備含まず）	検証環境にて職員向けの操作説明を実施すること。 （対象人数：25人、回数：1回）
応札者向け説明会支援 （会場準備含まず）	本市が主体で行う応札者向け説明会において質疑応答などの支援を実施すること。また、説明会の模様をネット配信できる準備をすること。 （応札者の想定人数：70人、回数：2回）
実証実験	運用リハーサルとして本市が主体となって実証実験を実施する。実証実験を実施するにあたり、質疑応答などの支援を実施すること。

## （２）導入作業実施体制

導入作業における技術者は 電子入札システムの導入実績を持つこと。提供するサービスをサポートする事業体制（営業窓口 導入・運用サポート体制）は本市導入稼働時において十分な体制を保持すること。

## （３）導入スケジュール

本市の履行期間及び運用開始時期に沿った事業推進のスケジュールで導入作業を行うこと。

## （４）導入作業におけるコミュニケーション

本市と円滑にコミュニケーションを図るための仕組みを準備すること。また、運用開始後にも継続して利用できること。

## 2 研修

職員向け及び応札者向けの説明回答を行うこととし、研修に関わる要件、実施計画、実施体制などについて実施前に資料を提出すること。

### （１）職員向け操作説明研修

本市の会議室等において実機を利用した検証環境にて、発注者向けの操作説明を実施すること。

職員向け説明会用にマニュアルから必要箇所を抜粋したテキストを準備すること。

(対象人数 25 人、回数：1 回)

## (2) 応札者説明会支援

本市が主体で行う応札者向け説明会において質疑応答などの支援を実施すること。説明会用テキストを準備し、開催会場へ説明員を派遣すること。なお説明会場は、室蘭市が準備する。

また、説明会の模様を録画するなど、当日出席しなくても視聴できるネット配信の準備をすること。ネット配信時に、説明会用テキストの電子データを掲載できるようにすること。

(応札者の想定人数 140 人、回数：(70 人×2 回)、ネット配信期間：3 週間)

## 3 実証実験

運用リハーサルとして LGWAN 回線でクラウドと接続し、実際の電子入札を行う環境下においてシステムの稼働状況を確認する実証実験を実施すること。

実証実験は 3 回実施すること。

### (1) 作業項目

作業項目	支援内容
実証実験用環境の提供	実証実験用に整備したサービス環境を提供すること。
計画の策定	実証実験に関するスケジュール、本市及び応札者への支援について計画を作成すること。
発注者向け説明	実証実験について、本市の職員に対し説明を行うこと。
応札者向け説明支援	実証実験の実施要領の周知など、職員が応札者向けに実施する説明について支援を行うこと。
立会い	本市主体で行うが、実証実験について支援し、開札時には立ち会いサポート（1 日を予定）し、運用開始時の立会いが不要となるようにすること。
問い合わせ対応	実証実験期間中からコールセンターの利用ができ、応札者・発注者からの問い合わせに対応すること。

## 第 3 章 機能要件

### 1 電子入札システムの機能

#### (1) 電子入札コアシステムのバージョン

電子入札システムにおいてベースとするコアシステムのバージョンは、V6 (脱Java) に対応すること。

電子入札コアシステムの提供が必要な場合は、室蘭市とJACICが別途契約し、受注者へ提供する。

(2) 電子入札システムの機能

以下の要件、機能を充足したシステムのパッケージ又はそのパッケージをカスタマイズしたものであること。

これに記載のない機能がパッケージに含まれている場合は、基本機能に含まれており追加費用が発生しないで使用できるものは使用できるようにすること。

基本要件

(ア)	電子入札コアシステムV6 (脱Java版) を基準に運用することとし、JACIC/SCOPEからの改訂版の提供時には運用上の影響等を考慮の上、電子入札コアシステムのバージョンアップを適切な時期に速やかに実施すること。
(イ)	電子入札コアシステムが最新OSと最新ブラウザに対応した場合には、動作検証を行い、本システムでも利用可能とすること。 その対応はサービス費範囲で対応し追加費用は発生しないこと。
(ウ)	通常の運用は、電子入札コアシステム標準機能を活用するものとし、受注者は、標準機能の範囲で動作を保証すること。
(エ)	電子入札システムの発注者側の機能は、業務効率化実現、操作ミスや処理の漏れ防止、初心者が使いやすい様な操作性の工夫がされていること。

全般機能

(ア)	<b>【共同企業体】</b> 共同企業体による入札に対応できること。
(イ)	<b>【財務会計システム連携機能】</b> 入札結果情報をCSVファイルによってエクスポートできること。

機能要件

ア 発注者機能	
(ア)	<b>【調達案件情報登録機能】</b> ：入札情報システムに登録されている案件情報をオンラインによる連携で登録できる仕組みを有すること。 また、調達案件を直接登録できること。
(イ)	<b>【応札者指名機能】</b> ：入札・契約方式に応じて、指名業者登録、指名通知、参加申請、受付など実施できること。 また指名業者を登録する際に必要に応じて共同企業体名称を登録することができること。
(ウ)	<b>【指名通知書の作成機能、一時保存機能】</b> ：指名通知書作成後、発行前に一時保存できること。

(エ)	【申請書等受付機能】：入札・契約方式に応じて、参加申請書等受付ができること。また、設定した時間に受付を締切ること。
(オ)	【入札書受付機能】：入札書受付ができること。また、設定した時間に受付の締切りがされること。受付時に入札書受付票の発行ができること。
(カ)	【開札機能】：予定価格・最低制限価格（又は調査基準価格及び失格判断基準価格）を入力し、一括で入札書を開封できること。紙入札業者も同じ案件に参加できる仕組みを有すること。落札者を決定し、落札決定通知書を発行できること。また、開札時及び落札決定通知書発行時に入札情報システムに自動で開札経過・結果情報をオンライン連携できること。また、開札結果情報のCSVダウンロードもできること。
(キ)	【失格基準の設定】：「調査基準価格」が設定されている案件について、失格基準価格が登録でき、開札時に失格基準価格と入札金額を比較し、金額の大小判定を表示できること。
(ク)	【電子くじ根拠表示】：入札書受付票、落札決定通知書に電子くじ判定の計算に使用する値などの根拠を表示できること。
(ケ)	【電子くじ】：開札時、最低価格の入札参加者が複数いる場合にくじ対象者を抽出し、落札者を決定できること。
(コ)	【一括署名機能】：複数案件に対して、一括で執行担当署名及び立会担当署名ができること。
(サ)	【再入札機能】：落札者がいない場合、再度入札を執行できること。1回目（2回目）の入札において入札を行っていない者、不落札となった者等を再度入札の対象としないことができること。また、再入札までの日時を任意に設定できること。
(シ)	【保留機能】開札を行った結果、調査が必要である等の理由により落札者を直ちに決定しない場合において、落札結果を当面保留とすることができること。また、保留中の通知の発行ができること。
(ス)	【入札内訳書ダウンロード】：案件毎に全入札参加者の内訳書をダウンロードができること。
(セ)	【参加申請の添付資料等ダウンロード】：案件毎に全入札参加者の添付資料をダウンロードができること。
(ソ)	【案件進捗状況】：調達案件毎の進捗状況が簡単で分かりやすく確認できる仕組みを保有すること。またその画面から処理画面へ直接遷移できること。
(タ)	上記のほか、受注者において標準的に備えているものを提示すること。

イ 応札者機能	
(ア)	【申請書等提出機能】：参加申請書等を提出できること。
(イ)	【入札書提出機能】：入札書に任意のくじ番号を入力して提出できること。 入札書受付票を受理できる仕組みを有すること。工事内訳書を添付することができること。
(ウ)	【辞退届提出機能】：辞退届に辞退理由を入力して提出できること。 辞退届受付票を受理できる仕組みを有すること。
(エ)	【落札決定確認機能】：落札結果を確認することができること。 落札結果通知書を受理できる仕組みを有すること。 電子くじ対象となった場合にくじ根拠の記載があること。
(オ)	【質問回答機能】：入札説明書及び入札参加資格決定書への質問を登録できること。 また、質問に対する回答を参照できること。

#### (4) 導入予定の入札方式について

電子入札システムにおいて、電子入札コアシステム標準の入札方法に対応しており、最低限以下の入札方式に対応していること。

- ア 工事・コンサルにおける一般競争入札（条件付き）
- イ 工事・コンサルにおける一般競争入札（総合評価方式）
- ウ 工事・コンサルにおける随意契約

上記入札方式において、最低制限価格制度、低入札価格調査制度に対応できること。

今後物品・役務についても導入を検討しているため、これらに対応できる基本機能を有すること。（使用できる状態にはしなくてよい。）

## 2 入札情報システム

### (1) 入札情報システムの機能

以下の要件、機能に対応すること

ア 発注者機能	
(ア)	【発注見通し機能】：発注見通しの登録／修正／削除ができること。
(イ)	【入札予定・公告機能】：入札予定・公告の登録／修正／削除ができること。入力した案件情報及び指名業者情報を、電子入札システムにオンラインでデータ連携できること。 紙案件の登録も出来ること。
(ウ)	【添付ファイル（設計図書等）登録機能】：1案件につき3MB以上の設計図書ファイルをアップロードできること。
(エ)	【入札結果機能】：入札結果の登録／修正／削除ができること。 また電子入札システムで開札した結果情報をオンラインでデータ連携し、登録でき

	ること。
(オ)	【公開終了期限の設定】発注情報及び入札結果情報は、公開終了期限を設定できること。

イ 応札者機能	
(ア)	【検索機能】：発注見通し、入札予定、入札結果、有資格者名簿情報を検索し内容を参照できること。

## 第4章 運用・保守

### 1 予定調達件数

以下の予定件数を問題なく運用できる環境を用意すること。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
15	160	160	160	160	145

※上記件数については、予定数量であり調達件数を保証するものではない。

※今後物品・役務についても導入を検討しているため、その場合は入札件数の増加に対応可能であること。

### 3 システムの稼働時間

少なくとも以下の利用時間でサービスを提供すること。

サービス名	利用時間	備考
電子入札システム	平日8時～20時	応札者・発注者共通
入札情報システム	平日8時～20時（発注者） 平日6時～23時（応札者）	設計図書ダウンロードは 8時～20時
コールセンター （ヘルプデスク）	平日9時～17時	時間外はメール受付 24時間対応

※平日とは、土曜日曜及び「国民の祝日に関する法律」（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日を除いた日とする。また、年末年始（12月29日～1月3日）は、利用期間外として差し支えない。

### 4 コールセンター（ヘルプデスク）のサービスについて

- (1) 発注者及び応札者向けに共同窓口のコールセンター（ヘルプデスク）を設置し問い合わせに対応すること。
- (2) システムの操作以外にブラウザの設定などパソコンの基本的な質問へも対応ができること。



- (3) 業務に関する問い合わせは、本市が指定する窓口へ誘導すること。
- (4) IC カードについての問い合わせは 民間認証局の窓口へ誘導すること。
- (5) コールセンター（ヘルプデスク）のサービスレベルについての達成状況は、稼働報告に含めて毎月提出すること。また、質問内容や回答内容も定期的に提出すること。

## 5 運用サービス

### (1) 稼働報告

サービス開始後、利用状況（案件数、コールセンター利用状況など）やサービスレベルの達成状況が把握できるような報告書を毎月提出すること。

### (2) 意見・要望への対応

機能や操作性などに対し、意見や要望を提示できる仕組みを有すること。要望が採用された場合は、サービスの標準機能として提供され、個別の費用発生はしないこと。

### (3) レスポンス保証について

提供するサービスのレスポンスは、次の基準を満たすこと。

#### 業務ピーク時のレスポンスタイム保障

1 開札あたり15業者の応札参加案件に対して、完全ICカードによる開札処理時間（一括開札処理から落札決定通知書発行完了まで）は、5分以内とする。

庁内LAN回線又は現行利用回線容量の事情によりレスポンスの保障が確保できない場合を想定し、事前に現行回線利用度合いを調査し、本市の合意をもってレスポンス保障値を定めることとする

### (4) バックアップ

データセンター内のデータのバックアップは、日時で行い6世代管理すること。

バックアップデータはリスクを考慮してデータセンターからの持出しせずに保管すること。

## 6 システム管理

### (1) 運用作業項目

データセンターの運用監視が適切になされていること。

### (2) 保守作業項目

センター内での保守作業（ソフトウェア、設備機器、セキュリティ、性能改善）について実施すること。

## 7 重大障害時の対策

- (1) 重大障害としての様々なリスクに対する対策として 対応フローやマニュアルなど整備しておくこと。
- (2) トラブル時には 関係者へ速やかに通知するとともに迅速に対応すること。

## 8 連絡体制

### (1) 通常時の連絡体制等

原則として平日の9：00から17：00までにおける連絡体制については、以下のとおりとする。

#### ア 連絡方法

本市との間で本業務に係る連絡・調整、あるいは障害対応を必要とする場合、その連絡方法は、原則として電話によることとする。

本市からの電話連絡に対しては迅速に対応しなければならない。

#### イ 現地派遣

本業務の円滑な遂行のうえで必要と判断した場合、本業務の管理技術者、現場作業責任者、あるいは業務内容を把握した代理担当者（以下「管理技術者等」という。）を必要な場所に派遣しなければならない。

また、管理技術者等の現地派遣が必要となった場合、迅速に対応しなければならない。

### (2) 緊急時の連絡体制等

業務時間外（平日の9：00から17：00までを除くすべての時間）において、本市が緊急に連絡調整を必要とする場合、速やかに本市との連絡をとれる体制を整えなければならない。この場合の連絡方法や現地派遣については、上記（1）に準じるものとする。

## 9 受注者の運用保証期間

- (1) 受注者は、サービス開始より履行期間中である最低5年の運用を保証すること。
- (2) 万が一当該事業を撤退する場合には、本市への負担軽減を最大限に考慮し、他のコアサービス受注者への引継ぎが容易にできること。

## 10 応札者向けのポータルサイト

- (1) 応札者向けのポータルサイトを準備すること。サイト内では、マニュアルの他、応札者のクライアント環境をチェックするツールを無償提供すること。
- (2) 応札者向けサポートとして QA チャットボットを準備すること。

## 11 その他

- (1) コアシステム対応民間電子認証局発行の電子証明書に対応すること、また、本市については、LGPKIの電子証明書も利用可能であること。
- (2) 受注者側より提出される添付ファイルをインターネットよりLGWANに受け渡す際に、ファイルの無害化ができること。
- (3) 業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

## 第5章 データセンター

### 1 データセンターの要件 各種認定等

- ・本システムにおいては、以下の要件を備えたデータセンター内に必要なサーバー及び通信機器を設置し、安定した運用を求めるものとする。
- ・当該システムをサービスとして提供するにあたり、地方公共団体情報システム機構の「総合行政ネットワーク ASP ファシリティサービスリスト」に登録されていること。
- ・セキュリティ（システム・監視・認証）対策として、ファイアウォール、IPS/IDS、アンチウイルス、SSL等のネットワークセキュリティ対策及び24時間365日の人的警備、入退室管理設備、監視カメラ等十分な人的セキュリティ対策を講じていること。
- ・障害発生の際、円滑に障害対応を行うため、データセンターに機器等の保守担当者が極力早く到着可能であること。
- ・データセンターの立地場所は日本国内であること。

### 2 ファシリティ

建物、電力設備、空調設備等のファシリティ環境が情報システムの安定的な運用に適し、耐災害性に優れている設備、バックアップ等の冗長性を考慮した電源設備等の条件が整っていることとする。データセンターとして求めるファシリティ要件は以下の通りとする。

#### (1) 構造

- ・免震対策等震度6強の地震に対して建物機能に重大な損傷を与えない堅牢な建築物であること。
- ・建築基準法に規定する耐火性能を有し、防火対策及び防水対策が施されていること。
- ・鉄筋コンクリート（RC）または鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造の建物であること。

#### (2) 破壊行為や不法侵入への対策

- ・外部からサーバー設置エリアが見えないこと。

- ・建物の出入口に防犯及び不正侵入対策が講じられていること。

### 3 サーバー設置ルーム

#### (1) 基本事項

- ・専門の情報システム機器設置場所（マシンルーム）であること。

#### (2) ラック設置

- ・機器増設が発生した場合の設置スペースを十分に考慮した占有スペース及びラックを提供すること。
- ・ラック設置エリアにおいては耐震性二重床構造とすること。
- ・ラック設置に際し、耐震工事施工（ボルト固定等）を行うこと。
- ・各ラック内に電源タップを必要個数準備すること。

#### (3) 防水・漏水等対策

- ・床、壁、天井等の内装は不燃材料を使用していること。
- ・漏水に対する検知や床防水が施されていること。また適正な室温や湿度を安定して保持できるような湧水対策が施されていること。
- ・建築基準，消防法に準拠した避難経路が確保されていること。

#### (4) 不正侵入者対策

- ・サーバー設置ルームへの入室者に対して、IDカード等によりデータセンターでの入退室を制限するとともに入退室者の記録を採取し保存すること。

#### (5) 防犯監視

- ・サーバー設置ルームへのアクセスは、供連れ防止設備や金属探知器等の適切な防犯対策が講じられていること。
- ・サーバー設置ルーム出入口，室内通路（ラック間）に対して死角が発生しないようITV等監視カメラを設置し，監視映像を記録していること。
- ・各ラック単位にて鍵による施錠管理が行えること。

### 4 電源設備

- ・無停電電源装置及び非常用自家発電装置を有し、無停電にて設置サーバーへ電力供給できること。
- ・商用電源停止時及び受電設備の法定点検等において、無停電にてサーバーへの電力供給できること。
- ・無停電電源装置は、非常用自家発電装置起動までの時間供給可能なこと。
- ・停電時の給電可能時間は無給油で72時間連続運転可能であること。
- ・緊急時の燃料調達先として異なった給油所3社と契約していること。
- ・非常用自家発電装置は10時間以上連続運転できる燃料の備蓄量があること。
- ・非常用自家発電装置はサーバー設置ルームの受電容量以上であること。

- ・電源設備の稼働状況を24時間常時監視し、電源設備の障害警報を発報できる機能を有すること。

## 5 空調設備

- ・サーバー設置ルームの負荷発熱に対応した空調能力を有し、24時間以上連続運転ができること。
- ・空調設備の稼働状態を24時間常時監視し、空調設備の障害警報を発報できる機能を有すること。
- ・停電時における空調設備の電源確保が行えること。

## 6 火災対策設備

- ・建築基準法や消防法に準拠した火災警報システム（高感度自動検知煙センサー等）やハロゲンガス等による消火設備が設置されていること。

## 7 第三者機関からのセキュリティ評価

- ・データセンターのセキュリティレベルについて、第三者機関から上位格付けを継続して取得していること。

# 第6章 費用

令和6年度は、見積書に記載の電子入札システム導入業務及び令和7年3月分の電子入札システム運用管理業務に係る額に100分の110を乗じた額を支払う（システム導入に係る費用については前払いをすることも可能）。

令和7年度から令和11年度までは、電子入札システム運用管理業務に係る額を見積書に記載の月額に100分の110を乗じた額を月ごとに支払うこととし、1年度あたり電子入札行う件数が100件を超えた場合は、その年度の最後の月に電子入札を行った件数から100件を減じた件数に見積書に記載の100件を超えたときの超えた件数1件あたりの単価を乗じた額に100分の110を乗じた額を加えて支払う。

なお、電子入札システム運用管理業に係る委託料の支払いについては、協議の上月ごととしないこともできる。

# 第7章 納品物

初期導入作業完了時に以下の成果物を納品すること。納品物は電子媒体で1部ずつ提供すること。

- (1) 発注者向け操作マニュアル
- (2) 発注者管理者向け操作マニュアル
- (3) 応札者向け操作マニュアル